

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書

実施機関名 (国立大学法人 長崎大学)

1. テーマ

発達障害の可能性のある児童生徒に対する個別支援と連動した国語（読解・表現）及び道徳におけるつまずきを改善する指導方法及び指導の方向性

2. 問題意識・提案背景

(1) これまでの取組の成果と課題

長崎大学教育学部は、平成26年度及び平成27年度に発達障害の可能性のある児童生徒早期支援研究事業（以下、「早期支援事業」と表記）、平成28年度には発達障害の可能性のある児童生徒早期支援継続事業（以下、「早期支援継続事業」と表記）に採択され、特別支援教育の推進を行ってきた。今回の指定校である長崎大学教育学部附属小学校は、3年間指定校のひとつとして取組の中心となってきた。本学の早期支援事業及び早期支援継続事業での取組は、①指定校への発達障害支援アドバイザー派遣による児童生徒の明確化（早期気づきと早期支援の実現）、②大学及び発達障害支援アドバイザーとの連携による授業の工夫・改善、③外付けの通級指導教室をコンセプトにした、大学に開設された“支援ラボ”（以下、「支援ラボ」と表記）による個別支援、の3つであり、それぞれ一定の成果を上げたと言える。

特に③支援ラボによる個別支援では、対象となる児童生徒のアセスメントののち、学習のつまずきを支援するプログラム、社会性の育ちを促進するプログラム、行動問題の解決のためのプログラムの3本を柱に、情動調整のためのプログラムを追加して提示し、実態に合わせて選択・組み合わせ実施している。

なかでも、社会性の育ちを促進するプログラムにおいては、対象児童生徒の学校生活の観察、保護者への聞き取りなどから得られた実態に応じて、ソーシャルスキルトレーニング（以下、「SST」と表記）を中心に課題を構成し、実施、再度の修正を行ってきた。対象となった児童は各事例とも、構造化された課題場面での学習を通して、学校生活場面でのいざこざやトラブルは激減したことが報告されている。しかし、発達期がすすむにつれて、思春期特有の発達課題も増え、発達期に応じて期待される他者の心的状態の推測や抽象的思考による課題解決が求められるなか、新たな課題も生じている。そのひとつが、教科学習におけるつまずきの顕在化である。

(2) 教科（国語・道徳）授業のつまずきに対する指導方法の研究の提案

行動面（対人関係やこだわり等：自閉スペクトラム症等を想定）で困難を示す児童生徒においては、他者の心的状態の推論（心の理論）や実行機能の発達に特徴がある

ことが知られている。こうした特性に対し、SSTなどを中心とした課題学習が行われることが多く、パッケージ化された教材等も多く開発され、SSTの有効性を示した研究が多く報告されている。その一方で、SSTで獲得したスキルが、実際の場面では般化せずうまく機能しない場合があることも知られている。さらに、言語性能力の高さと実行機能の乖離が指摘されることもあり、「知識上はわかっているが理解してはいない」ことも多い。

また、学習面で困難を示す児童（限局性学習症を想定）においても、学習における読み・書き・算数・数的推論の能力の他、聞く・話す能力の使用と習得につまずきがあることから、聴覚情報の記憶や理解など処理の側面のほかにも他者の説明や心情を適切な言葉で説明したり、要約すること、うまく言葉にすること・喚語のむずかしさなどの困難が指摘されている。うまく伝えられなかったり小馬鹿にされたと感じ、情動調整がうまくいかずにキレるといわれるような暴力的に見える行為が生じることも知られている。

我々の取組においても、個別支援においては、行動問題の解決や算数や読み書きなどの学習のつまずきは、徹底したアセスメントと、適した教材を活用した個別支援、学校との連携により、一定の成果をあげてきた。SSTを中心としたプログラムは前述の通り、学校生活のなかでのいざこざやトラブルの激減という成果をあげている。しかしながら、漢字学習や知識学習以外の国語、及び道徳の教科学習には反映しにくく、的外れな発言や極端な成績の低迷などにつながり、本人も特定教科の学習に対して自信や動機をなくし、苦手感も強く感じられる事例が多くみられている。

これは、他者の心情の理解や自己表現、感情の記述など社会性の育ちの困難さと、聞く・話すといったコミュニケーションの困難さという障害特性によるものであることは自明であるが、教科の指導法において、障害特性等がほぼ考慮されていないことによるものであると思われる。

(3) 社会性の育ちの支援（SSTなど）と連動した指導方法の可能性の検討

個別支援を行っている児童は、生活のなかではSSTなどで少しずつ獲得されたスキルが運用されつつある。しかし、教科内容として求められる場面ではなかなかうまくいかず、SSTで獲得したスキルとの乖離も多くみられている。こうした背景から対象児童の能力の向上のみならず、授業そのものの工夫や改善など、教科内容自体の研究が不可欠であるといえる。

本来、SSTを中心とした社会性を支援するプログラムにおいては、他者の心情の理解や自己表現、感情の記述など社会性の育ちの困難さと、聞く・話すといったコミュニケーションの困難さなど、発達障害の子供の障害特性をふまえた、構造化された提示や場面設定を工夫した教材により、個別での教示やロールプレイ等によって行われている。しかし、道徳や国語は、非常に類似したゴールを持ちながら、一斉授業で、例えば登場人物の心情を継次的に追わせたり、情報を抜き出すことを求めている。こうした点は、教材やインストラクションの工夫により解決することも多いのではないかと。しかし、未だ蓄積の少ない研究領域である。

(4) 長崎県の課題から

特に発達障害と道徳については、長崎県の抱える課題もある。長崎県は、平成26年の発達障害児童生徒が関連した重大事案（佐世保市内女子高校生逮捕事案）をうけて、

教育現場の課題分析のなかで幾つかの課題があったことを示している（長崎県教育委員会, 2015）。平成 15 年の長崎男児誘拐事件より長崎県は特別支援教育の推進を様々な方法で、重点的に実施しており、そのひとつが道徳教育を中心にした「命を大切にす
る教育」であった。しかし平成 26 年の事案より、従来の心情に訴える道徳教育では、
発達障害の可能性のある児童生徒には十分な教育効果を期待できないことが指摘され
ている。

では発達障害の可能性のある児童生徒には、道徳教育をどのように考えていけば良
いのか。また、国語教育においても心情理解や文脈の理解、聞く力・話す力、表現す
る力をどのように指導するのか。長崎県でもこの検討や研究、報告はいまだ行われて
おらず、現場は窮したままである。本研究事業により、附属小学校が、発達障害の可
能性のある児童生徒への国語・道徳の指導方法の検討と方向性の研究をおこない一つ
のモデルを示すことで研究成果の還元を行うことは、附属小学校の意義としても大き
いと思われる。

長崎県教育委員会「特別な配慮が必要な子どもの教育支援に関する取組～早期からの見守りと
継続した支援システムの構築～」平成 28 年 3 月 （P7）より抜粋

これまで本県で行われてきた「命を大切にする教育」は、道徳教育を中心に、学校の教育活動
全体を通じて行われてきた。副読本、心のノート、講話、地域交流等を通して、命の大切さや思
いやり、礼儀や規範意識などを、児童生徒の心情に訴えながら、心を育む教育がなされてきた。
こうした教育は、「自分のことだけでなく、相手の立場に立って考え、共感することができる＝人
の気持ちが分かる」ことが前提であり、それができる児童生徒には、十分な教育効果が期待で
きる。

しかし、(中略)児童生徒の中には、認知機能の問題（発達特性としての想像性や共感性の欠如
等）や家庭環境の問題（児童虐待による他人への信頼感や自己肯定感の極端な低下等）などによ
り、「人の気持ちがわからない、わかりにくい」児童生徒がいることが明らかとなっており、この
ような児童生徒に対しては、従来の心情に訴える道徳教育では十分な教育効果を期待できないこ
とが指摘されている。

このような児童生徒に対しては、心情に訴える教育だけではなく、人とうまく関わっていくため
のスキル（社会生活に必要な知識と行動）を、実際の具体的な場面を通して、意図的・計画的に、
徹底して教え込む教育が必要となる。

(5) 指定校選定の理由

指定校は、今回応募する事業主体である長崎大学教育学部の附属小学校である。

平成 26 年度以前は、特別支援教育に関わる取組については、単発的な理解啓発の講
演会程度にとどまり、立ち後れが指摘されてきた。その問題意識により、長崎大学教
育学部が平成 26 年度・27 年度に文部科学省『発達障害の可能性のある児童生徒に対す
る早期支援事業』に応募・採択され、さらに平成 28 年度は『発達障害の可能性のある
児童生徒に対する早期支援継続事業』に採択されたことで、飛躍的な推進をはかるこ
とができた。事業内容としては、大学教育学部と指定校である附属小学校・附属中学
校が連携することで、第一に教育介入に対する応答（RTI : Response to Intervention）
モデルを参考とした、スクールワイドまたはクラスワイドな多層的な支援システム構

築により、発達障害の可能性のある児童生徒の早期支援の実現ができること、第二に、この実践を通して、教職員が、特別支援教育、特に発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援の専門性の向上をめざすことを目標・目的とした取組は、一定の成果を上げることができたと思われる。指定校である附属小学校において、発達障害の可能性のある児童の明確化をおこない、附属校における授業の改善・工夫、大学支援ラボによる個別支援の充実の取組を行ってきた。

しかし、授業の改善・工夫、個別支援の充実それぞれに成果は大きいことが報告できたが、教科個別の授業改善・工夫にまでは至らなかった。また、対象児童が、個別支援で獲得した社会性スキルや行動問題の解決が、学校生活での対人関係などの改善にはつながったが、教科の学習上のつまずきまでには至っていない。これらの傾向は国語（特に読解や表現）、道徳に顕著であり、現場教員の指導法についての困り感も大きい。

一方、長崎大学教育学部と指定校とはすでに、これまでの研究事業の継続により、今後も研究事業を実施できる体制を整えており、関係機関との連携も可能である。教育学部及び大学のバックアップ体制もこれまでどおりである。さらに本研究事業応募に当たっては、教育学部初等教育講座の国語担当准教授、教育学部人間発達講座の道徳教育担当准教授等の参加も内諾を得られており、当該研究の推進のための基礎的な環境は整えられている。

3. 目的・目標

本事業は、指定校である附属小学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒が、明らかな学習上のつまずきを示している教科「国語」（特に読解・表現）及び「道徳」について、大学支援ラボにおける個別支援（社会性の育ちを支援するプログラム）の成果と連動し、指導方法及び指導の方向性を見いだすことを目的とする。

対象となる児童生徒は20名～25名である。すでに指定校での観察と個別支援プログラムを実施、継続中であり、「国語」（特に読解・表現）及び「道徳」について、困難が報告されている児童である。

これらの児童に対し、国語及び道徳におけるつまずきの要因の分析を、授業観察とアセスメントにより行い、その結果を踏まえて、個別支援プログラムを実施し、授業と連動を図ることで、指導方法の方向性や可能性を探ることが目標である。

4. 主な成果

(1) 指定校の実践に国語、道徳のつまずきを改善する指導方法を見いだすことができた。

対象児のアセスメント及びケース会議、ビデオ映像をもとにした検討会議等行う中で、指定校がこれまで取り組み発展させてきた指導方法の中から特別支援教育的な要素を抽出し、意味づけを行った。

その結果、他者の心情の理解や自己表現、感情の記述など社会性の育ちの困難さと聞く・話すといったコミュニケーションの困難さなど、発達障害の子供の障害特性に対応した有効な手立てが多く含まれていることが明らかになった。

具体的には、まず、間違いやうまく説明できないことを責めず意見をつなげたり言いたいことを代弁したりといった全員で考えを深める学級作りを土台に、教員が多様な考えが求められる課題の設定や、一定の方向に偏りがちな子供たちの意見に「本当にそうかな」と揺さぶりをかけて「自分の考えを話したい」「友達の考えを聞きたい」という状況を作る問いかけを工夫している点が挙げられる。対象校の教員は、ユニークな発言を積極的に認め、周囲の児童に議論を呼び起こすきっかけとしているが、これも国語や道徳につまずきのある児童が意欲を失わず学び続ける原動力となっている。さらに、個人で思考する十分な時間の確保、声に出して思考させる、考える視点を短い言葉でイラストとともに視覚的に提示するといった工夫が児童の思考の整理に役立っている。

注意がそれる原因となる掲示物の整理や視覚的に文字等を捉えやすくするチョークの色使いといった物理的環境の整備とは異なり、前述の指導方法は、指定校が長年児童の学びの質を高めるために積み上げてきた財産である。既存の指導の中に発達障害の子供にとって有効な指導方法があり、それを特別支援教育の視点から意味づけることが国語や道徳でのつまずきの改善策につながることを指定校の教科担当者と共通理解した。

(2) 国語、道徳におけるつまずきの要因をふまえた個別支援の実施により、有効な指導方法の手がかりを得た。

国語、道徳の両方に共通するつまずきとして、他者や登場人物からの視点でものごとをとらえにくい、最後まで説明や話を聞けない、相手に分かるように話すことが難しいなどがあるが、これらを想定した課題を SST を中心とした社会性を支援する個別支援のプログラムに取り入れることで、授業への理解を深められるという指導の方向性が得られつつある。

例えば、遊びやゲームを通じて他者の心情の理解や状況認知を行う、興味のある話題を用いて相手に分かりやすく話す、イラストや表を使って感情の種類や程度を理解する、メモを見ながら自分の言ったことを振り返るなどの課題を、国語や道徳の題材と関連付けながら取り組むといった内容が挙げられる。

その際、つまずきに応じて何を問われているのか情報を追加・整理したり教材に文字や図で説明を加えたりすると理解が深まる事例が多く見られるので、今後集約と分析を進め、効果的な指導方法や教材の開発につなげていく。

5. 取組内容

- ① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

(1) 教科指導法研究事業運営協議会の設置状況、活動内容

協議会メンバーを指定校校長及び特別支援教育コーディネーター、附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、長崎県教育庁義務教育課及び特別支援教育室、長崎県教育センター、長崎市教育委員会の担当者、長崎大学教科教育スーパーバイザー等でさらに教育学部の特別支援教育教室の教員を研究チームとして構成した。

第1回運営協議会を平成29年7月に実施し、以下の3点を共通理解した。

- ア. 道徳、国語に共通する児童のつまずき（他者の心情理解等）に対して、SSTを中心とした個別支援プログラムを実施し、授業と連動して課題解決を図る。
- イ. 対象児童だけでなく他の子の学びも大切にした授業作りを行う。
- ウ. 指定校では対象児童がつまずいて困るはずの場面を乗り越えてきた。指定校の指導の蓄積を特別支援教育の財産として整理し、意味づける。

(2) 教科教育スーパーバイザーの配置状況、活動内容について

- ・「国語」「道徳」の視点に関するスーパーバイザー（長崎大学教育学部准教授、各1名）両者とも指定校との共同研究を展開している。教科ごとの検討会議では、専門分野の知見から教科研究チームへの助言を行っている。また、会議に限らず教科チームからの相談にも随時対応している。
- ・特別支援教育の視点に関するスーパーバイザー（元教員1名、臨床心理士2名）支援ラボでの個別支援を担当する。あわせて元教員のスーパーバイザーについては、指定校での授業観察や教員との情報交換及び会議等にかかる連絡調整も担当している。

(3) 教科ごとの取組と研究成果（事例ごと）

【国語】

★1. 教科名

国語

★2. 対象とした学校、学年

指定校：長崎大学教育学部附属小学校1年・・・A児

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

- ・友達にけがをさせるようなトラブルがあっても「していない、知らない」と言い張ることがある。
- ・友達が遊んでいるところに自ら声をかけて入っていくことができない。
- ・言葉で相手を納得させるのが難しく、思い通りにいかないとすねたりその場を立ち去ったりすることがある。
- ・興味のあるゲーム等には没頭し、気持ちを切り替えて次の行動に切り替えるのが難しい。
- ・勝つことにこだわり、勝手にルールを変更する傾向もみられる。

★4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

①実態把握の時期

ア H29.10～12 アンケート、チェックリスト記入、ビデオ撮影、映像を用いた検討会議

イ 随時 附属小学校、個別支援担当等からの情報共有

②実態把握の方法（実施者・方法）

主に教科教育SVによる授業観察の様子を、他の教科教育SV及び国語研究チームの大学教員等による週1回の情報交換会（ラボカフェ）において共有した。また、担任には学習面、行動面、対人面とこだわり等に関するチェックリストの記入を依頼した。さらに、本児の国語の授業の様子を撮影し、大学の教科教育SV、教科メンバー個別支援担当者及び附属小学校の教科担当教員等による検討会議を実施した。

なお、本児は附属幼稚園在籍時に行っていた個別支援を平成29年10月に再開したばかりであるため、ケース会議はまだ実施していない。

★5. 実施した指導内容

①学習上においてつまずいている内容

- ・発表する内容を思いつくが、ノートに書いてまとめるには集中が続き完成できないことがある。
- ・言葉での説明が苦手で、話が長くなったり話題が飛んだりする。

②つまずいている背景・原因

担任が記載したチェックリストからは、学習面において相手に分かりやすく筋道を立てて話すことが特に難しいことが明らかになった。個別支援の場面では質問に

答えず、聞こえなかったかのように別の話をするすることがあり、このことから相手の存在や感情を意識してコミュニケーションを図る難しさが背景にあると考える。また、話している相手に注意を向けない、いすをガタガタ揺らしたり友達にちょっかいを出したりするなどの項目にも「非常にそう思う」にチェックがあり注意の持続の弱さがつまずきの原因になっていると考える。

③②に対し実施した指導方法（工夫した点（授業中、授業外））

授業中においては、まず教室の座席を最前列の中央の教卓の前とした上で、前を向かせたり姿勢を正させたりするなどの授業の個別的な指示を最小限にとどめるようにしている。また、本児を含めクラス全体への配慮として、教科書の文章を黒板に掲示する際は、挿絵を省略し読みやすい太字にした教材を用いて注意が向きやすくし、発言がまとまらずに長くなったり途中で分からなくなったりしたときは、教員が適切な言い換え例やヒントを出して思考の整理を促すとともに、他の児童がフォローし合う学級のルール作りを行っている。

授業外では、国語でのつまずきをふまえた個別支援を行った。例えば、衝立越しにいる相手に分かりやすい指示を口頭で出し、質問にも答えながら絵を完成させる「伝達ゲーム」を行った。また、授業中には顕著にみられないが友達との遊びでは勝つためにこだわり、勝手にルールを変更してしまうことによるトラブルがみられるため、トランプ等の偶然性に左右される遊びを通して言葉によるやり取りにより自分の気持ちをコントロールする課題にも取り組んだ。

④③の結果（児童生徒の変容を含む）

学級全体への配慮によって、本児は発言への興味を失わずに授業に参加できている。ノートに意見を書いてから発表する場面では、最後まで書けないこともあるが、途中でも教員が発表させるなどの手立てを行うことが安心感につながっていると考える。

個別支援で言葉のやり取りを用いた課題を行ったことで、少しずつ短く分かりやすい言葉で話したり相手の話に注意を向けたりするといった改善のきざしが見られている。

⑤効果がある具体的な指導方法

ポイントを意識して話を聞いたり、教員の要約や言い換えなどの支援を受けながら話したりして集団参加の基盤を作ることが効果的である。できないことについて、その都度本児を注意するのではなく、指定校の授業作りで大切にしている「間違っている意見が言える雰囲気」の中で授業を進めることが本児の安心感につながっている。

個別支援では、つまずきの根底にある他者との言葉でのやり取りにより他者の心情を理解したり、遊びなどを通してルールを意識したりする活動が有効である。

【道徳】

★1. 教科名

道徳

★2. 対象とした学校、学年

指定校：長崎大学教育学部附属小学校6年・・・B児

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

- ・語彙力は同学年の児童と比べ高いが話が長くなりすぎる。
- ・友達にからかわれたときなど、無気になって怒りトラブルになることがある。

★4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

①実態把握の時期

ア H29.6～7 アンケート、チェックリスト記入

イ H29.10～11 ビデオ撮影、映像を用いた検討会議

ウ 随時 附属小学校、個別支援担当等からの情報共有

②実態把握の方法（実施者・方法）

昨年度のフィールドノートを元に分析を行い、道徳の授業の際の問題点を明確化する作業を行った。

主に教科教育SVによる授業観察の様子を、他の教科教育SV及び国語研究チームの大学教員等による週1回の情報交換会（ラボカフェ）において共有した。また、担任には学習面、行動面、対人面とこだわり等に関するチェックリストの記入を依頼した。同時期にケース会議を実施し、学校生活と個別支援の状況、指導方針等について共通理解を図った。

さらに、本児の道徳の授業の様子を撮影し、大学の教科教育SV、教科メンバー個別支援担当者及び附属小学校の教科担当教員等による検討会議を実施した。

★5. 実施した指導内容

①学習上においてつまずいている内容

- ・知っていることを全部話すような意見の述べ方になり、話が冗長になったり話題がそれたりする。
- ・「〇〇は△△である」と自分の意見を強く主張し、相反する意見に関心をもったりそれによって自分の意見を変えたりするようなことは少ない。

②つまずいている背景・原因

担任が記載したチェックリストからは、学習面において相手に分かりやすく筋道を立てて話すことが特に難しいことが明らかになった。また、行動面では必要以上にしゃべり続けたり質問が終わらないうちに答えたりするような多動性、衝動性の特性も顕著であった。個別支援の場面では指導者の話をさえぎって話題に関する自分の知っていることを長く話すことがあり、相手の存在や感情を意識してコミュニケーションを図る難しさが背景にあると考える。

③②に対し実施した指導方法（工夫した点（授業中、授業外））

授業中においては、まず、本児を含めクラス全体への配慮として、教員の問いかけに対して挙手をして意見を述べるだけでなく、各自が考えをつぶやく場面を取り入れている。児童が発表した意見が全員で共有できていない場合は、教員が適切な言い換えを行っている。教材面では、児童が題材に対する自分の考えを書き留めておき、議論の後での考えの深化や変容と比べるためのワークシートを準備している。黒板には、読み物資料の場面ごとのイメージを絵にして掲示し、絵の周囲にポイントとなる人物の行動や児童の発言を書くようにしている。

授業外では、道徳でのつまずきをふまえた個別支援を行った。話を短くまとめて話すために、指導者が決めた話題を制限時間内に話す課題に取り組んだ。指導者は、話のキーワードをメモに取り本児と振り返りのやり取りを行った。

④③の結果（児童生徒の変容を含む）

授業中に考えをつぶやく場面の設定については、本児は大きな声で教員に答えを言おうとすることが多いものの、挙手すべきときは黙って手を上げており出し抜後に答えてしまう姿はあまり見られなかった。考えをまとめるワークシートを書く作業も静かに行っていた。ただ、板書の絵やキーワードに触れながら意見を述べる姿はあまりなく、どの程度効果があったかは今後検証が必要である。

個別支援では、「修学旅行の思い出を2分で」など制限時間を明確に示すことで、意識して話せるようになった。また、指導者がメモを見せながら話題の推移を確認することで、“話が長い”“話がそれる”とはどういうことか実感できていた。

⑤効果がある具体的な指導方法

本児は豊富な知識や語彙があるので、短く要点をまとめると説得力のある意見を述べるができる。個別指導において指導者が発言をメモに取る方法は有効であるが、振り返りにのみ用いているため授業でも用いることができるよう、今後は発言する前に自分でキーワードをまとめて発表する方法などを試行する。

また、話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べて考えをまとめる学習などでは、教員の説明、周囲の児童の意見とともに視点が多様化し抽象的になることによるつまずきが予想される。本児が今考えるべきことが具体的に見て分かるようなワークシートや板書は、継続して活用する必要がある。

★1. 教科名

道徳

★2. 対象とした学校、学年

指定校：長崎大学教育学部附属小学校3年・・・C児

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

- ・朗らかでよく話をするが、会話が一方通行でよく相手に意味が伝わらないことが多い。

- ・正義感が強く感じられる行動をするが、友達関係や周囲の状況に合わせた臨機応変さがなくルール通りに守ろうとする。
- ・遊びの場面では併行遊びであり、やりとり遊びや関わり遊びにはならない。相手の遊びにはあまり興味がない。

★4. 教科における学習上のつまづきを把握するための方策

①実態把握の時期

- ア H29. 6～7 アンケート、チェックリスト記入、ケース会議
- イ H29. 10～11 ビデオ撮影、検討
- ウ 随時 附属小学校、個別支援担当等からの情報共有

② 実態把握の方法（実施者・方法）

主に教科教育 SV による授業観察の様子を、他の教科教育 SV 及び国語研究チームの大学教員等による週 1 回の情報交換会（ラボカフェ）において共有した。また、担任には学習面、行動面、対人面とこだわり等に関するチェックリスト及び得意、不得意なこと、支援が必要な場面に関わるアンケートの記入を依頼した。同時期にケース会議を実施し、学校生活と個別支援の状況、指導方針等について共通理解を図った。

また、WISC-IV、「心の理論課題（アニメーション版）」、表情カード課題、語彙力検査（PVT-R）などを実施し指導方針の手がかりを検討した。

さらに、保護者の気づきなどから日常の様子についての情報を収集した。

★5. 実施した指導内容

①学習上においてつまづいている内容

- ・授業中、聞いていないように見える。道徳では発言は少なく、手を挙げなかったり、周囲の友達が挙手する様子と見てゆっくりと手を挙げたりすることが多い。
- ・自由度が高い活動になるとどう動いてよいか分からなくなる。同様に「一週間の様子を話して」など回答の自由度が高い質問に答えるのは難しい。教員の問いかけが少し複雑になると理解できず、発言がずれてしまう場面がある。
- ・学習のまとめなどを自分で考えてノートに書くことが苦手で、十分な時間確保やあらかじめ印刷したプリントをノートに貼らせるといった支援を行う必要がある。

②つまづいている背景・原因

心の理論課題からは、自分と相手の見方が異なることに気づくのが難しいことが明らかになった。教員の話や教材の読み聞かせ場面では、どの人物が誰の立場で考えているのかを多様に判断しなければならず、本児にはそれが分からずに混乱していると考えられる。また、担任が記載したチェックリストからは、指示の理解や相手に分かりやすく伝えるなどの聞く・話すこと全般における難しさが明らかになった。一方、個別支援の場面では、算数の文章題や少し長い読み物になると適当な解釈をしてしまうことから、抽象的な事象の理解や問題解決の方法の発見への難しさが顕

著であり、つまずきの原因になっていると考える。

③②に対し実施した指導方法（工夫した点（授業中、授業外））

授業中においては、今何について考えるのか、話し合っているのかを本児に個別に伝え、他のことに注意が向いたり会話がそれたり途切れたりしないようにしている。

授業外では、道徳でのつまずきをふまえた個別支援を行った。具体的には、「心の理論課題（アニメーション版）」に答える際、担当が一つの動作ごとに動画を停止し、停止時にその画面の場面の説明（問題文）を加え、最後に口頭で質問を出すようにした。

④③の結果（児童生徒の変容を含む）

授業中の個別的な働きかけにより、授業中のすべきことや話合いのテーマなどへの理解は少しずつ改善されてきた。個別支援の心の理論課題では、展開ごとに場面を区切りそれぞれの場面を簡潔な説明を加えることで他者の視点で心情を理解することができた。

⑤効果がある具体的な指導方法

教員が用いる話や読み物教材を場面で区切って、誰の視点で話が展開するのか補足説明を行うことは、本児にとって有効な指導方法と考える。道徳では読み物教材を用いることが多いが、本児には全体的な状況を捉えることが難しいのでこのような方法が必要である。

また、プリント教材の場合は、話の展開に応じて分かりやすく文章を分割したりイラストや図を使ったりするとより理解が進むと考える。

★1. 教科名

道徳

★2. 対象とした学校、学年

指定校：長崎大学教育学部附属小学校2年・・・D児

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

・言葉での指示は理解しているが、決まったパターンで行う単純作業などはない傾向がある。

・自分の思いや自分の中でのルールが先行し、想像力や抽象的な思考を必要とする場面では興味を示さないことが多い。こだわりの強さによりグループ活動が円滑に行えないときがある。

★4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

①実態把握の時期

- ア H29.6～7 アンケート、チェックリスト記入
イ H29.10～11 ビデオ撮影、映像を用いた検討会議
ウ 随時 附属小学校、個別支援担当等からの情報共有

② 実態把握の方法（実施者・方法）

昨年度のフィールドノートを元に分析を行い、道徳の授業の際の問題点を明確化する作業を行った。

主に教科教育SVによる授業観察の様子を、他の教科教育SV及び道徳研究チームの大学教員等による週1回の情報交換会（ラボカフェ）において共有した。また、担任には学習面、行動面、対人面とこだわり等に関するチェックリスト、アンケートの記入を依頼した。同時期にケース会議を実施し、学校生活と個別支援の状況、指導方針等について共通理解を図った。

また、WISC-IV、「心の理論課題（アニメーション版）」、表情カード課題、語彙力検査（PVT-R）などを実施し指導方針の手がかりを検討した。

さらに、保護者の気づきなどから日常の様子についての情報を収集した。併行して本児の道徳の授業の様子を撮影し、大学の教科教育SV、教科メンバー個別援担当者及び附属小学校の教科担当教員等による検討会議を実施した。

★5. 実施した指導内容

①学習上においてつまづいている内容

- ・抽象的な感情を表すことばや、気持ちの状態を表すことばの理解があいまいであることがある。（例：「迷う」や「確かめる」など）
- ・明示的知識や道徳的価値についての理解はあるが、「自分だったらどうするか」と問われて自分の考えを発表するのは難しい。
- ・ロールプレイを用いた課題は、一見成立するものの単純なパターンのやりとりにとどまり、自我関与に関わるような発言や道徳的価値を含んだ台詞を言うことはない。
- ・話は聞いているが、引き出しにしまっている本を読みたくなり授業中でも夢中になっていることがある。
- ・テーマに沿って話すのは難しく、次々に話題が変わっていく。

②つまづいている背景・原因

担任が記載したチェックリストからは、学習面の読む・書く、計算・推論についての課題には、「全然そう思わない」にチェックがついた一方、全体の指示理解や質問に適切に答えるといった聞くことには顕著な課題が見られた。話す相手に注意を向けられないことが原因と考える。

また、必要以上に大きな声で反応したりしゃべり続けたりがまんができて自分が好きなことを優先する姿からは、相手の状況や気持ちの推測や興味の偏りがつまづきの原因になっていると考える。

③②に対し実施した指導方法（工夫した点（授業中、授業外））

授業中においては本児を含めたクラス全体への配慮として、黒板に自分の意見を“〇〇する”から正反対の“××する”まで目盛りを掲示し、自分のネームプレートを貼るようにしている。また、授業にはロールプレイを取り入れ状況と気持ちを動作化して理解し、議論を深めるようにしている。ロールプレイの際には、事前に教員がどんな台詞を用意しているのか、相手の反応をどのように想定しているのかを事前に確かめるなど、ワンステップの支援を追加して対応した。

本児への個人的な働きかけとしては、机の引き出しを開けて本を読んでいるときも、必要以上に注意をしないようにし、例えば、本児が他のものごとに興味に移っている場面で、教員が本児の席の隣に座り全体への指示を出すなどの工夫をしている。

授業外では、道徳でのつまずきをふまえた個別支援を行った。複数の指導者と SST に関わる課題をクリアしながら遊ぶボードゲームを行った。課題の質問に答えられないときは、指導者が適宜説明を加えたり例を挙げたりして理解を促した。

④③の結果（児童生徒の変容を含む）

授業中は、自分の考えにネームプレートを貼り友達の分も含めて視覚化する手立てにより、本児がさまざまな考えにふれるきっかけを作ることができた。ただし、議論の後で意見が変わりネームプレートを貼りなおす姿はあまり見られない。また、本児が他のものごとにも注意が向いていてもある程度許容する学級のルールにより、学級から孤立せずに授業に参加できている。

個別支援では顕著な変化はまだ見られないが、SST のボードゲームを本児の興味に関連づけながら会話につなげるなどの指導を継続中である。

⑤効果がある具体的な指導方法

顕著な効果がある方法を見いだすには至っていないが、今後も授業中の話を聞く態度を頻繁に注意しない対応や、本児が関心を向けにくい SST の内容を遊びやゲームの要素を取り入れて行うことで心理的安定を図りながら継続する。

★6 まとめ

① 教科における学習上のつまずくポイント（国語・道徳）

- ・想像力を膨らませながら話を聞く・読む
- ・最後まで話を聞く・読む
- ・他者の視点や気持ちを意識して話す
- ・要点をまとめる
- ・他者の意見を参考に自分の意見を変えたり膨らませたりする

② つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

- ・抽象的な表現を具体的な言葉に言い換える
- ・興味のあるものごとを例に説明する
- ・注目すべき場面で追加の説明をする
- ・注目すべき場面を他の場面から分割して目立たせる

- ・テーマや時間を決めてやり取りをする
- ・自分の答えや考えをメモに取るなどして視覚化する
- ・遊びやゲームの要素を取り入れて他者の心情を理解したり自己の気持ちを表現したりする

③ 事前につまづかないようにするための指導の工夫・内容

- ・学習への参加意欲が持続できるよう個別的な指示、注意の頻度に配慮する
- ・的外れな答えを出す、独特な考えを発表する、最後まで発表できないといった特性にもとづく児童の言動を受容できる学級集団を形成する
- ・キーワードやイラスト等を提示し、話の展開や児童の思考を視覚化する

④ 通常の学級の授業における有用な指導方策

- ・③で示した指導を取り入れ、対象児童だけでなく他の子の学びも大切にしたい授業作りを行う

★7 その他

① 本事業のために教育委員会が実施した研修・指導主事の訪問等

●運営協議会への出席

7月21日：長崎大学教育学部

運営協議会委員である長崎県教育センター主任指導主事（川波氏）、教育庁特別支援教育室指導主事（蒲田氏）、教育庁義務教育課指導主事（鶴田氏）が本学を訪問。

●本事業と教育委員会（教育センター）との協働による研修の実施

7月6日（木）9:30～12:00

研修講座名：特別支援学級担任及び通級指導教室担当者（2年目）研修講座

会場：長崎県教育センター

内容：前年度及び本年度事業の紹介と成果を報告し、具体的な実態把握の方法や指導方法について講話を行った。

- ・長崎大学教育学部附属学校の取組
- ・アセスメントに基づく指導支援の在り方（研究チーム：吉田）
- ・応用行動分析による行動問題への支援（研究チーム：高橋）

備考：運営協議会委員である教育センター主任指導主事と研究チームが、附属学校の取組をモデルとして地域に発信し、活用の促進を行うことを目的とした講座を企画、実現した。平成30年度もすでに計画されている。

② 本事業の月別の実施主な実施内容

〈4月〉

- 研究チーム打合わせ

・国語チーム、道徳チームの決定

- 教育学部附属学校運営協議会において事業の説明
- 指定校の校内委員会にて事業計画の説明
 - ・以降、原則月 1 回開催の校内委員会に、研究チームスタッフが 10 回出席。

〈5 月〉

- 研究チームの打合わせ定例会『ラボカフェ』の開始
 - ・以降、長期休業中を除く毎週水曜日 12:00～13:00 の 1 時間を『ラボカフェ』として 3 月までに 30 回実施
- 校内委員会への出席
- 研究対象者選定(26 名)
- 研究対象児童の実態把握（アセスメント）の開始
 - ・昨年度までの支援実績のある対象児童
(研究の進行により新規追加の児童については適宜アセスメントを実施)
- 対象者の在籍するクラスにおける授業の観察の開始
 - ・教科教育スーパーバイザーによる授業観察と教員や保護者からの情報提供
- 対象児童の個別支援プログラムの立案
- 対象児童の個別支援（原則週 1 回：SST など）の開始
 - ・以降、原則週 1 回の個別支援を 3 月まで実施

〈6 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- 研究対象児童の実態把握－教員へのアンケート、チェックリスト記入依頼

〈7 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 研究対象児童の実態把握－教員へのアンケート、チェックリストなどをもとに個別の支援計画の作成と提示
- 対象児童の個別支援
- 教育センターとの協働による教員研修の実施（7 月 8 日、長崎県教育センター）
- 対象児童単位の検討会議（ケース会議）を実施（7 月～8 月、26 名全員を対象）
 - ・対象児童全員について、担任・教科教育スーパーバイザー・研究スタッフ等が参加。
- 運営協議会の開催(7 月 21 日)

〈9 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席

- 対象児童の個別支援
- 研究チームの打合わせにて研究対象児童の在籍するクラスから、ビデオ録画対象の授業を決定、ビデオ録画スケジュールを決定。

国語 2 名（1 年 1 名）（6 年 1 名）

道徳 4 名（2 年 3 名）（6 年 1 名）

- 情報収集（日本特殊教育学会にて他大学の取組や最新研究の情報収集）

〈10 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- 対象授業のビデオ録画（～11 月）

〈11 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- ビデオ録画による授業分析会（国語）（11 月 29 日）

〈12 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
 - ・ 研究報告書編集の決定
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- ビデオ録画による授業分析会（道徳）（12 月 1 日）

〈1 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- 対象児童のうち、4 名の事例報告書の作成（報告書掲載ケース）

〈2 月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週 1 回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- 対象児童単位の検討会議（ケース会議）を実施（2 月～3 月、26 名全員を対象）
 - ・ 対象児童全員について、担任・教科教育スーパーバイザー・研究スタッフ等が参加。
- 中間報告書の作成
- 平成 29 年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業 連絡協議

会への出席（2月1日・2月2日、文部科学省）

〈3月〉

- 打合わせ定例会『ラボカフェ』（週1回）
- 校内委員会への出席
- 対象児童の個別支援
- 中間報告書の作成及び完成、特別支援関係大学、県市町教育委員会、地域の学校への発送
- 大学ホームページへの報告書掲載準備

6. 今後の課題と対応

(1) 今年度の取組のまとめ

平成 29 年度当初には、これまで個別支援を中心として小学校との連携をはかってきた、発達障害の可能性のある児童 20 数名の支援状況を概観し、本年度の研究の対象児を絞り込む作業から始めた。その後、対象児の在籍する『国語』及び『道徳』の授業をビデオ録画し、教科教育スーパーバイザー、研究チームと指定校の教科担任を交えてのビデオ分析会を繰り返すことで、これまでの取組や先行研究から想定されてきた、『国語』『道徳』の困難については、明確化のための作業に取り組み始めることができた。

ア. 困難（つまずき）の明確化

『国語』『道徳』に共通するつまずきとしては、想像力、他者の心情理解、メタ認知の発達に基づく自分の経験や価値感をまとめ表出すること、要約、感情や心的状態を示す言葉や婉曲的表現の理解などを、確認することができた。

イ. 指導法への示唆

平成 29 年度、最も収穫であったと思われたのは、(1) 困難（つまずき）の明確化の作業から、本人の特性としては困難（つまずき）と思われるような行動を授業の展開に活用する、教員の関わりであった。

発達障害、特に自閉スペクトラム症の特性を示す児童の中には、授業中に、いわゆる“不規則発言”と言われるような行為がみられることがある。特別支援教育的視点としては、授業妨害につながるような発言は積極的に無視し、誤学習を抑制することが支援の一つとして示されることがある。妨害や注目を集めたいことを目的とする発言行動は、こうした積極的無視が有効であることも多い。しかし、本年度の研究において、授業のビデオ分析を行った結果、対象児からは、発言は多く見られたが、妨害や注目要求行動を意図する発言は見られなかった。

一方で、対象児童の発言は、授業においては非常に有益な情報を得ることができるともわかった。

(ア) 【国語】

国語のビデオ分析対象児童 A 児は、本児を含めクラス全体への配慮として、教科書の文章を黒板に掲示する際は、挿絵を省略し読みやすい太字にした教材を用いて注意が向きやすくし、発言がまとまらずに長くなったり途中で分からなくなったりしたときは、教員が適切な言い換え例やヒントを出して思考の整理を促すとともに、他の児童がフォローし合う学級のルール作りを行うことで授業の参加が促進されていることが分かった。授業外では、国語でのつまずきをふまえた個別支援を行った。例えば、衝立越しにいる相手に分かりやすい指示を口頭で出し、質問にも答えながら絵を完成させる「伝達ゲーム」を行った。また、授業中には顕著にみられないが友達との遊びでは勝つためにこだわり、勝手にルールを変更してしまうことによるトラブルがみられるため、トランプ等の偶然性に左右される遊びを通して言葉によるやり取りにより自分の気持ちをコントロールする課題にも取り組んだ。授業の工夫と個別支援がうまく連携して授業の効果を上げていると思われる。

(イ) 【道徳】

道徳のビデオ分析対象児 B は、教員の発話について、挙手することなく自分の意見をつぶやくことが多い。それは、自分が知っていることを全部話してしまい、話が冗長になることも多いため、教員の授業進行の意図と、必ずしも一致しているとはいえない様に見える。しかし、教員は、この一見関連なさそうなつぶやきを拾い、全員に返すことで、現在の流れとは異なる視点からの気づきを促す活動へと展開した。

●道徳的価値や明示的知識への問いかけ

さらに、対象児だけではなく、学級全体に「当然～なはずだ」という、これまでに学んだ明示的な知識や道徳的価値に対して疑問を抱かせ、再考し、どうしてそうなのかを考える状況を作ることに役立っていることがわかった。指定校自体が、自由に発言する雰囲気を持っていることもあるが、クラス全体が、多様性を学ぶことにつながり、対象児童が学習意欲を失うことなく学びのなかにある。こうした教員の関わりへの特別支援教育的意味づけを行い、積極的に指導法に活かしていくことが重要であると思われる。

●自我関与のむずかしさ

「自分だったらどうするか」など自我関与に関わるテーマは非常に難しいことが分かった。ロールプレイなどの手法は導入により気づきにつながるができるが、発展性に乏しい場合もあり、どのようにロールプレイを入れていくのかなどは大きな課題である。

ウ. 授業態度

対象児の多くが、授業態度については課題を示しており、姿勢保持や挙手、発言などに特徴的な観察結果が得られた。しかし、指定校においては授業態度を悪いと決めつけず、容認しながら本質的な授業への参加を促す取組をしていることで、子供達の意欲を維持していると考えられた。

エ. 個別支援と教科学習の連動

平成 29 年度は、『国語』『道徳』を意識した個別支援の構成を行うことができた、SST や情動調整プログラムにおいて、授業での困難が明確になった心情理解の困難や表情理解課題を実施し、困難が障害特性に基づくものであることを確認するとともに、理解の糸口や手立てを探ることができた。

(2) 平成 30 年度に向けた課題

平成 29 年度の取組は、『国語』『道徳』の授業に共通する困難（つまりぎ）を、授業分析や個別支援などから明確化すること、手立ての糸口をつかむことであった。継続して困難を明確化していく必要はあるが、一定の成果は得られたと思われる。しかし、『国語』『道徳』それぞれの課題分析にまでは至らなかった。

平成 30 年度に向けては、これらの成果をもとに、『国語』『道徳』のそれぞれの具体的な指導方法の在り方の検討を行う予定である。このため、現在特定の学年にとどまった研究を学年を追い分析をすること、対象児童の拡大などを図りつつ、すす

めていきたい。

〈課題への対応〉

- ①実態把握と教科の困難・つまずきの関連についての研究の深化
対象児童となっている26名の実態把握（障害特性や知的発達等の明確化）については、実証的なアセスメントツールや手法を用いた評価ができています。これを、国語及び道德の教科の困難、つまずきとの関連をさらに明確にする。
- ②教科ごとの困難、つまずきに対する効果的な指導方法について検討し、授業の指導方法の効果を検証する。
- ③教科ごとの困難、つまずきのポイントを教科別、学年別、学習内容、指導法の観点から整理する。

7. 指定校について

(小学校)

指定校名：長崎大学教育学部附属小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	97	4	96	4	98	4	93	4	92	4	94	4
特別支援学級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	25	1	1	6	4	0	0	6	46

※特別支援学級の対象としている障害種：なし

※通級による指導の対象としている障害種：なし

8. 問い合わせ先

組織名：

- (1) 担当部署 教育学部特別支援教育コース（担当：吉田ゆり）
- (2) 所在地 長崎県長崎市文教町1番14号
- (3) 電話番号 095-819-2394（吉田）、095-819-2408（支援ラボ事務 畑中）
- (4) FAX番号 095-819-2394（吉田）、095-819-2408（支援ラボ事務 畑中）
- (5) メールアドレス yuyoshida@nagasaki-u.ac.jp（吉田）
ayakahatanaka@nagasaki-u.ac.jp（支援ラボ事務 畑中）